

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

告示

- 都市計画事業の認可.....
-(都市整備局都市基盤部街路計画課).....
- 土地区画整理組合の定款の変更認可.....
-(都市整備局市街地整備部区画整理課).....
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し.....
-(主税局課税部課税指導課).....
- 都市計画事業の施行.....(建設局公園緑地部計画課).....

告示

- 東京都告示第九十七号
- 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定に基づき東京都都市計画道路事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。
- 令和三年九月八日
- 東京都知事 小池 百合子
- 一 施行者の名称 足立区
- 二 都市計画事業の名称 東京都都市計画道路事業区画街路足立区画街路第十五号線

三 事業施行期間 令和三年九月八日から令和七年三月三十一日まで

四 事業地 取用の部分 足立区谷中四丁目地内 使用の部分 なし

東京都告示第九十八号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第三十九条第一項の規定に基づき野津田東土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第四項の規定により、次のように告示する。

令和三年九月八日

東京都知事 小池 百合子

- 一 組合の名称 野津田東土地区画整理組合
- 二 事業施行期間 平成十年五月二十一日から令和四年三月三十一日まで
- 三 施行地区 町田市野津田町字松葉、綾部前、袋、川島及び袋ノ上の各一部
- 四 事務所の所在地 町田市野津田町千五十八番地
- 五 設立認可の年月日 平成十年五月二十一日
- 六 変更認可の年月日 令和三年九月八日

公告

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消しについて

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第四百四十四条の九第三項及び東京都都税条例(昭和二十五年東京都条例第五十六号)第百三条の六第二項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和三年九月八日

東京都知事 小池 百合子

氏名又は代表者の氏名 主たる事務所又は事業所の所在地 取消年月日

株式会社 佐藤 博恒 千代田区富士見一丁目四番四号 令和三年八月三十一日

都市計画公園事業の事業計画の施行について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十六条の規定により、次のとおり公告する。

令和三年九月八日

東京都知事 小池 百合子

- 一 都市計画事業の種類及び名称 別表のとおり
 - 二 施行者の名称 東京都
 - 三 事務所の所在地 新宿区西新宿二丁目八番一号
 - 四 事業地の所在 別表のとおり
- 別表
- | | | |
|---------------|---------|-----------|
| 都市計画事業の種類及び名称 | 事業地の所在 | 備考 |
| 東京都都市計画公 | 台東区上野二丁 | 令和三年八月二十三 |

園事業第八・六
・十三号上野公
園
目地内

日関東地方整備局告
示第二百三十八号

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月
三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

